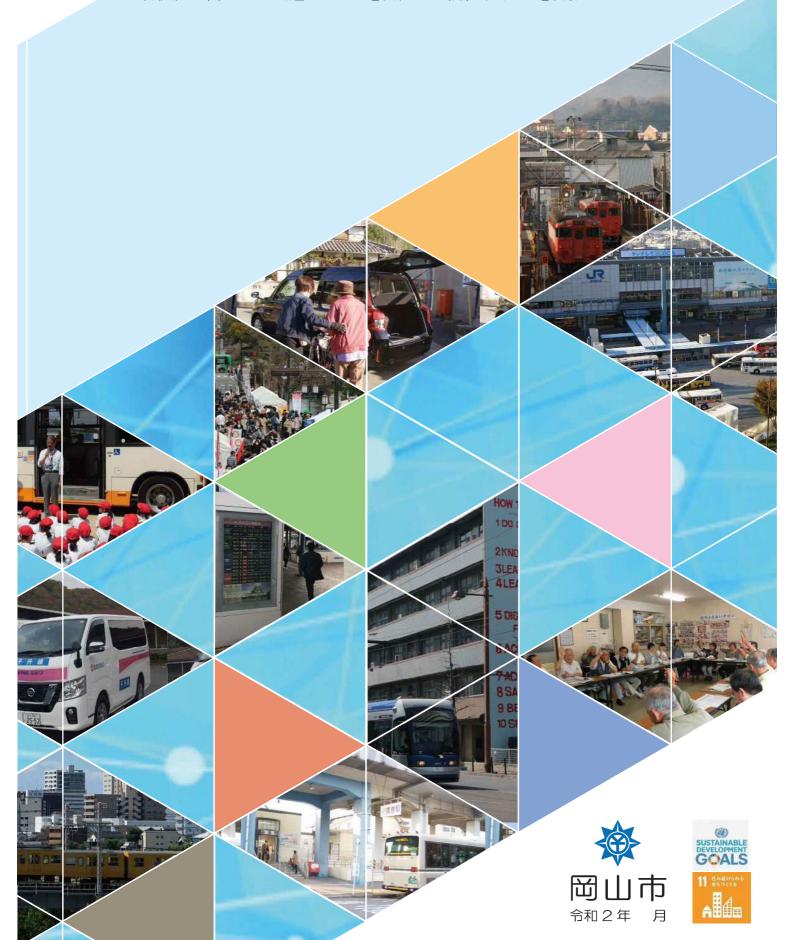
岡山市地域公共交通網形成計画(2020-2027)

~利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供することを目指して~



一 目 次 一

第1章 岡山市地域公共交通網形成計画について 1-1
1. 目 的1 2
2. 計画の位置づけ(上位計画、関連計画など) ・・・・・・・・・ 1 - 2
3. 計画区域······1 - 3
4. 計画期間·····1 - 3
第2章 岡山市の現状と課題・・・・・・・・・・・・2-1
1. 社会経済情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 - 2
2. 公共交通の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 - 7
3. 問題の構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 - 20
第3章 計画の目標と基本方針 3- 1
1. 総合交通計画(上位計画)における目指す交通体系の将来像3 - 2
2. 地域公共交通網形成計画の達成すべき目標・・・・・・・・・・・3 - 4
3. 基本方向·····3 - 4
4. 施策の方向性と役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 - 6
第4章 目標達成に向けた施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 - 1
1. 路線の維持・充実(路線再編) 【乗れる】4 - 3
2. 労働環境の改善【働きやすい】 ・・・・・・・・・・ 4 - 25
3. 速達性の確保 【速い】・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 26
4. 利用しやすい運賃設定 【お手軽】4 - 28
5.待ち環境等利用環境の向上 【便利・快適】 ・・・・・・・・・ 4 - 31
6. 交通不便地域の移動手段の確保 【安心】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7. 実施プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 37
第5章 計画の評価・推進・・・・・・・・・・・・・・・5-1
1. 評価指標と目標値の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・5 - 2
2. PDCA サイクルによる着実な計画の遂行····································
2. PDCA サイクルによる着実な計画の遂行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. PDCA サイクルによる着実な計画の遂行····································

第1章

岡山市地域公共交通網形成計画について

- 1 目 的
- 2 計画の位置づけ(上位計画、関連計画など)
- 3 計画区域
- 4 計画期間

第1章 岡山市地域公共交通網形成計画について

1 目 的

人口減少・少子高齢化が進行する中で、将来にわたって持続的に発展・成長し、暮らしやすい 市民生活の確保を図るためには、居住などの都市機能を集約するとともに、これらが公共交通を 中心に結ばれたコンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進める必要があります。

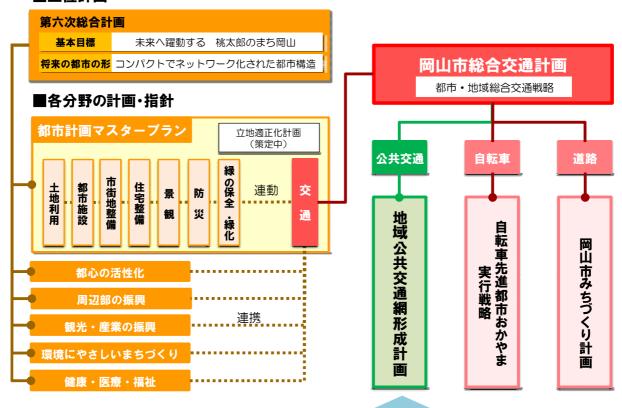
このような認識のもと、本市では、平成30年9月に「岡山市総合交通計画」を策定し、「コンパクトでネットワーク化された都市構造」を支える交通体系の将来像や実現化方策について示しました。

本計画は、岡山市総合交通計画に基づき、行政・事業者・市民等が連携・協働し、将来にわたって利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、公共交通に関する基本計画(マスタープラン)として策定するものです。

2 計画の位置づけ(上位計画、関連計画など)

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に規定する法定計画であり、 上位計画である「第六次総合計画」や「都市計画マスタープラン」、「総合交通計画」を踏まえ、 目指すべき公共交通ネットワークとそれを実現するための施策等を位置付けるものです。

■上位計画



地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正 (平成26年11月施行)

3 計画区域

計画区域は、岡山市全域を対象とします。

また、岡山県南広域都市圏や連携中枢都市圏における公共交通網の充実・強化の観点から、周辺市町との連携を図ります。

4 計画期間

計画期間は、総合交通計画(平成30年~令和9年)とあわせることとし、令和2年~令和9年の8年間とします。